

2023年10月24日号

BCPは備え付けていらっしゃるでしょうか？

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

みなさま、お世話になっております。

社会保険労務士法人桑原事務所の西村でございます。

介護サービス事業所のみなさま、2024年4月の義務化まで約半年！

事業所内に「BCP」は備えておりますか？

介護 BCP（事業継続計画）は災害や感染症などの緊急事態が発生した際に、利用者や従業員のケアと事業の継続を確保するための計画です。

BCPは「感染症」「自然災害」マニュアル、2個で1セット。

なかには厚生労働省のマニュアルに沿って作成しようとしたけど、あまりのボリュームに途中で断念…

って方もおられるのでは!?

BCPを策定するメリットはたくさんあります。BCPを作成する社員間でこれから起こるであろう問題をイメージして議論することで現場の職員からの声を知るきっかけにもなり、結果社内の風通しが良くなること。また災害に対する備えを発信することで、事業所を利用するお客様や現場で実際に業務にあたる職員に安心感を与えることができます。

もし実際に災害や感染症が起こった際には職員の出勤率は半分、あるいは30%以下の場合もあります。限られた人員でどのようなサービスが出来るのか、そのサービスの優先順位は何なのかを検討していく中で業務の効率化を図るきっかけを作ること出来ます。

義務化まで待たなし！でも何からすれば良いか分からない。

そんな時は弊所までご相談ください！

リスクに対するBCPマニュアルを作成するお手伝いをいたします。

作成後もみなさまをサポートするプランもございますので、お気軽にお問合せください。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

よろしく申し上げます。

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0064 山口県防府市高井 1143-1

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: info@kuwasr.net
